

平成21年 第14回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年 8月27日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成21年8月27日

## 東京都教育委員会第14回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第131号議案 平成22年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

第132号議案 平成21年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成20年度分）について

第133号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第135号議案まで

#### 2 報 告 事 項

(1) 「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の取組成果について

(2) 都内公立学校における新型インフルエンザの状況と対応策について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
	(欠席)
委員	瀬古 利彦
	(欠席)
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	森口 純
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	直原 裕
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教職員服務・特命担当部長	岡崎 義隆
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
(書記)	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年第14回定例会を開会いたします。

本日は、竹花委員、瀬古委員から御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、日本テレビほか9社、合計10社から、個人は、合計3名からの取材・傍聴の申込みがございました。また冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——許可いたします。それでは入室していただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 7月9日開催の前々回の第12回定例会の会議録につきましては、先日お配りして御覧いただいたと存じます。よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第12回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、7月23日開催の第13回定例会の会議録を机上に配付してございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第132号議案から第135号議案まで及び報告事項（2）は、評価、人事等に関する案件でございますので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

## 議 案

第131号議案 平成22年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 第131号議案、平成22年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明を、指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 第131号議案、平成22年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について御説明いたします。

第131号議案資料を御覧ください。

「1 採択方針」についてでございますが、これにつきましては、4月9日の定例会で報告をいたしまして、御承認いただいたところでございます。この4点の採択方針に基づき、教科書の調査研究、各学校の教科書の選定作業等、教科書採択に係わる事務をこれまで進めてまいりました。

次に「2 教科書の調査研究」を御覧ください。平成20年度に新たに検定に合格した1点、これは以前にも御説明いたしました。理科、生物Ⅱの教科書について、調査研究を行いました。過去に作成した資料を活用し、新たに検定合格した教科書について1点の調査内容を加えて、この高等学校教科書調査研究資料を作成し、7月9日の定例会で御報告をした後、各学校に配布をいたしました。先般、配付させていただきましたが、改めて本日も机上に配付させていただいております。高等学校用と特別支援学校用の2点がございまして、これら調査研究資料を教科書選定の際の資料として、各学校が活用しております。

次に「3 各学校における教科書の選定」についてでございます。各都立高等学校

等においては、校長の責任と権限の下、教科書の選定を行っております。（１）で示してございますように、各都立高等学校等は教科書選定委員会を設置し、教科書の選定を行ってまいりました。この教科書選定委員会につきましては、校長を委員長とし、副校長、経営企画室長、主幹、教務、学年、学科の代表等で構成するものでございますが、最終的に校長の責任と権限の下、各学校の教科書を選定しております。

（２）及び（３）につきましては、その留意点をお示ししてございますが、教科書の選定を行うに当たっては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を活用すること、そして、学校での調査研究結果及び生徒の実態等を踏まえて、最も適切な教科書を選定するというようになっております。

（４）につきましては、事務作業的な流れをお示ししてございますが、校長は、各学校の選定委員会で選定した教科書について、選定理由、選定した教科書等を明記し、教育庁指導部へ報告をいたします。

お手元の資料を御覧ください。別紙１及び別紙２といたしまして、「平成22年度使用都立高等学校及び都立中等教育学校（後期課程）用教科書 学校別・課程別選定結果」がございます。都立高等学校等については別紙１、都立特別支援学校の高等部については別紙２にまとめさせていただいております。

続きまして、議案資料の２枚目を御覧ください。参考として、例年示しているものでございますが、普通教科の平成22年度使用する都立高等学校用教科書選定状況をまとめたものでございます。国語から情報までの10教科につきまして、それぞれ科目（種目）別に目録掲載点数、発行者数、そして今回都立高校で選定された教科書の点数をそこに示してございます。また、最も選定の多かった教科書及び参考として、平成21年度に最も選定の多かった教科書についても一覧で示しております。

網掛けのところを御覧ください。最も選定の多かった教科書の欄で、濃い網掛けをしている科目（種目）は、最も選定の多かった教科書が前年と異なるものについて示しております。例えば、国語の古典であれば平成20年度は東書の古典027という教科書の選定数が一番多かったわけですが、今回は第一学習社の古典044という形で若干変動があったということでございます。地理歴史においても日本史Aについては、平成20年度は実教出版の日本史Aの008が一番多かったわけですが、

今回は東京書籍の日本史A011が最も多く選定されております。しかし、この日本史Aの選定学校数についてはまことに僅差でございますが、実教については28校、東書については29校ということで、その差は1校になっております。申し遅れましたが、古典において最も選定の多かった第一学習社についてでございますが、この教科書については図版や写真が多くて使いやすいということで選ばれたようでございます。

次に、理科を御覧ください。先ほど申し上げましたように、今回教科書検定を経て新たに発行される教科書がある生物Ⅱでございますが、薄い網掛けをしております。これにつきましては、最も多く選定された教科書をみた場合に、今回は数研ということで昨年度と変動はございませんが、今回新たに加わった東書の教科書を選定した学校は24校ございました。

御覧いただいてわかるように、全体の8割は昨年と同じで、残り2割の部分で若干変動があったということでございますが、全体の選定傾向は前年度と比較しまして大きな変化はございませんでした。

引き続き、「平成22年度使用都立高等学校及び都立中等教育学校（後期課程）用教科書 教科別選定結果（教科書別選定学校数）」という薄い資料を御覧ください。円グラフになっている資料でございますが、ここには国語から情報までのすべての教科書について、どのぐらいの学校が選定したのかをわかりやすく示したものでございます。この傾向も前年度と比較してそう大きな変更はございませんでした。

もう一度、第131号議案資料を御覧ください。

「4 選定結果等の審査」についてでございますが、先ほど申し上げましたように、各学校から選定結果等を明記した書類を提出していただき、それを教育庁指導部において審査を行い、選定理由が抽象的で具体性に欠ける場合等については、当該校に対して指導を行いました。

「5 採択」についてでございますが、教科書調査研究資料及び各学校の選定結果等を総合的に判断し、この場で審議の上、採択をしていただければと思っております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。以上御説明いただきましたように、高等学

校あるいは中等教育学校の後期課程につきましては、もちろん都立特別支援学校の高等部も含まれますが、各学校で校長を委員長とする教科書選定委員会を設置していただいて、教科書の選定を行うことになっております。原則としてはそれを追認することになってはいますが、第131号議案資料4にありますように、選定理由等を報告してもらい、その選定理由については教育庁においてチェックをすることになっております。4の該当校に対して指導を行ったというのは、どのようなケースがあったのですか。

【指導部長】 非常に事務的な手続上の勘違いがございまして、教育課程届にある科目を選定していないなどの選定もれがあった場合には、教育庁において、確認を行い選定していただいたり、あるいは、選定理由が少し抽象的である場合には、選定理由が一番大事になりますので、その辺についても確認を行いました。

【委員長】 何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきましては、原案のとおり御承認いただいたことにさせていただきます。ありがとうございました。

## 報 告

### (1) 「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の取組成果について

【委員長】 報告事項(1)「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の取組成果について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1)「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の取組成果について御報告いたします。

この「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」については、昨年12月11日の定例会の場において、環境教育リーフレット「みんなの地球」を作成したことについて御報告を申し上げたとともに、こういった取組を来年の6月に実施するという形で御報告いたしました。

本日は、6月に小学校において取り組んだアクション月間における取組内容及びそ



の成果がまとまりましたので、御報告いたします。

「『CO<sub>2</sub>削減 アクション月間』の取組」として、6月1日から30日まで、つまり6月を「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」として位置付け、任意の1週間で小学校の児童から家庭においてCO<sub>2</sub>削減の具体的な行動を起こすというものでございます。

6月に先駆け、4月17日には環境教育のキックオフ事業という位置付けで、小学校4年生300人で海の森に環境移動教室として行きました。そこで、IOCの評価委員の皆さんと植樹活動を行ったり、中央防波堤にございますごみ処理施設を見学し、ごみの学習をしたり、水の科学館において水道水の学習をしたりといった取組を経て、この6月のアクション月間という取組になったわけでございます。

「アクション月間の趣旨」については、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めるために行うものでございまして、特にCO<sub>2</sub>削減、地球温暖化防止に特化した取組を行ったということでございます。

「小学校における取組内容」については、小学校5年生を中心に、家庭においてチェックシートを使って7日間実践をするというものでございまして、さらに、6月中に各学校では節水、節電に取り組みました。校長先生などによる環境講話を実施するというものでございました。

「都教育委員会の支援策」でございますが、児童用の教材及び保護者用啓発資料を作成し、配布いたしました。東京都教育委員会版チェックシートをお手元の資料に添付しておりますが、この「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」のチェックシートにつきましては、9万9,000部印刷いたしまして、都内の小学校5年生等の児童に配布いたしました。チェックシートを開いていただくと、上のページにはカレンダーがありますが、まず取り組む7日間に印をつけさせます。どんなことに取り組むのかは、例示として1から10までの項目「冷房を1℃高くする。」など順次掲載しております。こういった取組を1日実践すると104グラムのCO<sub>2</sub>が削減できるということがわかるようになっており、合計を記入して報告をしてもらいました。

裏ページにも「家庭で一人一人ができることに取り組もう」という形で示してございますけれども、こういったものを東京都教育委員会で作成し、配布をいたしました。

各自治体によっては、このCO<sub>2</sub>の削減のチェックリストというものを、様々作成しているところもございますので、そういった各自治体が作成しているチェックシートを使っていただいても結構ですし、各学校で作成したチェックシートを使っていたとしても良いということにして取り組んでまいりました。

続きまして、取組成果について御説明をさせていただきます。

参加数については、都内の1,290校の小学校等から実施報告をいただきました。11万2,695人が行動実践をしたということでございます。都内の公立小学校につきましては、ほぼ全校で取り組んでいただいたわけでございますが、中にはやはり、この6月という期間ではなく、別途自治体で定める期間でやりたいという区市もございましたので、そういったところはこの中に入っておりません。小学校の児童の意欲を高めるということだけではなく中学校でも取り組みたいということがございましたので、公立中学校が15校ほど参加しております。また、特別支援学校についても4校ほど参加をしております。都内の私立小学校につきましては生活文化スポーツ局を通じて依頼をいたしました。都内の私立小学校は53校のうち、4校が取組に参加していただいたということでございます。合わせますと1,290校という形になります。

11万2,695人、これだけの多くの児童・生徒がこういった行動実践を行い、報告をいただいたCO<sub>2</sub>の削減量を合計いたしますと約310トンになります。これを割り返すと1人当たり2.75キログラムの削減という形にはなります。1人1人の削減量は限られた値であったとしても、みんなが力を合わせると大きな効果となったことが実証されたのではないかと考えております。

ちなみに、CO<sub>2</sub>削減量の310トンというのは、そこに吹き出しがございますけれども、サッカーボールに換算いたしますと3,100万個分になります。1つのサッカーボールは22センチの直径でございますけれども、10グラムのCO<sub>2</sub>と同体積が入るということでございまして、310トンというのは3,100万個分のサッカーボールになります。これを1列に並べた長さを計算しますと6,800キロメートルということで、この長さは、月の直径が3,474キロメートルでございますので、月の直径の約2倍に当たるということでございます。

また、別の見方をし、都内の都バスについて紹介いたしますと、都バスは都内でお

おむね1,500台走っております。1日1台で都バスは約104キログラムのCO<sub>2</sub>を排出しているということでございまして、1,500台が104キログラムのCO<sub>2</sub>を削減しているということは、1日約150トンのCO<sub>2</sub>を都内では排出しているということになります。したがって、この児童・生徒の取組310トンというのは、都内の都バスの2日間分の排出量と同じぐらいのCO<sub>2</sub>の削減になったとも言えるかと思えます。

また、違った見方をいたしますと、500ミリリットルのペットボトルがございまして、500ミリリットルのペットボトルに約1グラム弱のCO<sub>2</sub>が入ると言われているようでございます。そうしますと、500ミリリットルのペットボトルに310トンすべてCO<sub>2</sub>を入れますと、ペットボトルの数として3億4,000万本という数値になります。

また、別の見方を申し上げますと、これは1週間の取組でございましたけれども、都内の小学校5年生の児童が1年間行動実践を行えば、サッカーボールを直線に並べていきますと地球から月までの距離に相当するものになっていくということでございます。児童・生徒にはそういった形でわかりやすく、君たちの行った行動はここまですごい行動なんだよ、1人1人の取組は少ないかもしれないけれども、みんなが力を合わせればそういった形になるんだということについて、環境教育フォーラムにおいて公表していきたいと考えております。

環境教育フォーラム・表彰式についてでございますが、日時が9月12日土曜日、午後2時から午後4時30分まで、会場は豊島区立南大塚ホールにおいて行います。環境教育の優良校の表彰をいたします。別紙として優良校57校を一覧にしたものを添付しております。区市町村教育委員会及び校長等から推薦、報告のあった学校を基に、東京都教育委員会において審査会を設け、この57校を選出させていただきました。これは継続的な取組や保護者、地域との連携状況等も踏まえまして、この57校を環境教育優良校という形で当日は表彰していきたいと考えております。

なお、すぐれた成果のあった小学校3校から実践発表していただくとともに、講評は学芸大学の名誉教授でもあられます日本環境教育学会会長の小澤紀美子先生に行っていただきます。小さな子供でございますので、興味、関心を高めるということで、環境パフォーマンスも実施いたします。御存知の方も多くいらっしゃると思いますが、らんま先生という方がいらっしゃいますけれども、このらんま先生からエコ実験

を行っていただきます。また、都内の小学生で第1回全国小学生エコ漫才コンテストでグランプリを取った小学生がおりまして、双子のお子さんなのですけれども、この小学生から漫才もしてもらって、環境に特化した形で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。小学生でございますので、そういった形で興味関心を高めていきたいと考えております。

申し遅れましたが、参加の小学校等に協力賞をとということで1,290校全校に各学校のCO<sub>2</sub>削減量を記した賞状を授与していきたいと考えております。

なお、家庭や子供の声及び学校の工夫は資料にお示ししたとおりでございます。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

**【内館委員】** 多分口頭では指導していらっしゃると思うのですが、例えばサッカーボールに換算すると3,100万個分というのは、何か全然わかりやすすくないですよ。月まで届くとか言われても、月が余りに遠過ぎてわからないと思います。例えば温暖化になるとどうなるのかといったことを指導しないといけないではありませんか。この間テレビで九州では桜が咲かなくなるとか、あと何十年でブナの森が消えるとか放送していましたが、そういう面から指導するのも大事なのではないですか。

**【指導部長】** 御指摘のとおりでございまして、実は、「みんなの地球」というリーフレットを昨年作成いたしました。温暖化になると身の周りの生活にどんな変化が出てくるのかということで、例えば「害虫がふえることで麦などがとれなくなり、食べ物が足りなくなるのでしょうか。」とか、「気候の変化についていけず、絶滅する生物がでてしまうのでしょうか。」といったことについてもきちんと入れた資料を作成し、配布したところでございます。

**【内館委員】** 温暖化の方が怖いですよ。算数の弱い子だと、月までどれだけあるとか言われてもわからないかもしれませんよ。

**【委員長】** 確かにそうですね。

**【指導部長】** 実は、この取組については国でサッカーボールを例にしています。

【内館委員】 国は頭が固いのですよ。

【委員長】 東京都は別の言い方をした方が良いでしょうね。

【指導部長】 そうですね。

【高坂委員】 ちょっといいですか。今の話ですと私立の学校の参加率がものすごく低いんですよね。これは何か理由があるのですか。

【指導部長】 私どもも、所管局にお願いをするとともに個別にお願いをし、事前にもこのような取組を行うということを周知していました。趣旨には賛同していただくわけでございますけれども、6月を環境月間とする取組については、少し様子を見るというところがあったのではないかと感じております。ただ、今回優良校の表彰いたしますので、来年度以降については取り組む学校が増えてくるのではないかと感じております。この取組は以前も申し上げたように、平成24年度の京都議定書の約束期間まで行ってまいりますので、私立の小学校について、更に参加するように呼びかけてまいります。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件については報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 都内公立学校における新型インフルエンザの状況と対応策について

【委員長】 報告事項(2) 都内公立学校における新型インフルエンザの状況と対応策について、説明を、次長、お願いします。

【次長】 それでは、報告資料(2) 都内公立学校における新型インフルエンザの状況と対応策について御報告いたします。

まず、新型インフルエンザにつきましては、夏になると一時的にはおさまるのではないかという予想もあったわけですが、それに反しまして感染が広がっておりまして、さきの厚生労働大臣の記者会見におきましても本格的な流行が始まったという認識が示されております。都内の公立学校におきましても夏季休業中、部活動等、様々なところで集団感染の報告を受けております。

8月25日からは一部学校の授業が従来の夏休みを短縮するという傾向の中で始まっ

ておりまして、その中で一部の学校では既に学級閉鎖という事態にもなっております。本日は、都内公立学校等における新型インフルエンザの状況を御説明したいと思います。

まず、夏季休業中における対応ですが、資料のⅠを御覧ください。

夏季休業に当たり、注意事項を東京都教育委員会として周知しました。まず、7月15日には新型インフルエンザの流行が拡大していることから、宿泊学習、部活動等に参加した児童・生徒が新型インフルエンザに感染した場合は所管部署に報告するよう周知をしております。その後、7月29日に厚生労働省の方針を受けまして、この報告の基準については更新をいたしました。同一集団内において7日間に2名以上の感染者が発生した場合には、所管部署である、学校健康推進課又は区市町村教育委員会並びに保健所に報告するよう周知をいたしました。こういった報告が行われる中で相談に応じたり、必要な指導、指示をまいりました。

資料のⅡを御覧ください。都立学校の状況でございますが、夏季休業中の集団感染の状況は8月26日現在で、発生学校数63校、感染者数463人でございます。その集団感染の状況は、合宿や部活動で発生が見られております。例として、吹奏楽部の合宿、複数部の合同合宿、勉強合宿及び水泳部の活動と書いておりますけれども、その他、バレー、サッカー、ラグビー、卓球、剣道等、あらゆる部活動の中で発生が見られております。ただし、重症となった生徒はおりませんでした。保健所への連絡、他の生徒の健康観察、家庭での感染予防策や健康管理等についての保護者への通知などを指示いたしました。

今週になって授業を開始した学校の状況でございます。8月中に授業を開始する予定の都立学校は22校ございます。八王子東高校において1年生と2年生の学年閉鎖という状況になっております。その他の学校については、昨日現在、学級閉鎖等はありません。

資料のⅢを御覧ください。区市町村立学校の状況でございます。

夏季休業中の集団感染状況ですが、報告されている24日現在で学校内の学校行事や部活動等における感染が34件、230人、学校外の地域の学童クラブ等は20件、115人となっております。

一方、授業を開始した学校の状況でございますが、資料でございますように、板橋区立の小学校において第1学年及び第2学年の学年閉鎖、江戸川区立の小学校において第1学年の学年閉鎖、葛飾区立の小学校において第5学年の学級閉鎖が1学級、豊島区立の小学校において第1学年の学年閉鎖、第2学年の1学級の学級閉鎖が報告されております。

最近では夏季休業を短縮する学校が非常に増えておりまして、小学校では557校、中学校では313校が8月中に授業を開始する状況でございますが、現在のところは4つの学校でその閉鎖が出ているということでございます。

次に、2学期に向けた教育庁の対応策でございますけれども、8月18日に感染予防策の徹底について周知する通知文を発出しております。内容といたしましては、児童・生徒に発熱等の体調不良がある場合は、無理をせず登校を控えさせること、インフルエンザ様症状がある場合には速やかに医師に受診するよう勧め、医師の指示に従うよう指導すること、始業式の当日朝に児童・生徒の綿密な健康観察を行うこと、児童・生徒に対して手洗い、うがい、咳エチケットの励行を指導することという内容の通知文を発出しました。

それから、昨日、基礎疾患等を有する児童・生徒、教職員への対応について周知をいたしました。特に基礎疾患等を有する児童・生徒、あるいは教職員の場合もそうなのですが、重症化する恐れがございますので、これらの方々がいる場合の対応は特に慎重を期す必要があると考えております。周知した内容は、感染すると重症化しやすいと判断される持病（慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、小児がん、糖尿病及び腎臓病など）を有するハイリスクの児童・生徒を把握すること、当該児童・生徒の保護者に対しては主治医への相談や健康観察、感染予防の徹底を図ること、基礎疾患を有する教職員や妊娠中の教職員についても主治医への相談や健康管理、感染予防の徹底を図ることを学校としてきちんと把握するように周知をいたしました。

また、インフルエンザ様症状が発症した場合の対応について周知をいたしました。まず、1人発症した場合には学校において徹底した健康観察を行うこと、それから、同一集団内で2人以上発症した場合には、学校医、教育委員会、保健所に連絡して学校活動の対応等について相談をすること、保護者等に家庭での健康観察、あるいは登

校時の健康チェックの徹底について周知するといった内容の通知文を発出いたしました。

なお、家庭における健康観察あるいは意識喚起が非常に重要でございますので、リーフレットの配布をすることにしております。これはわかりやすい形で、家庭向けに、家庭での予防対策、あるいは、もしインフルエンザ様の状況が発生したときにどうしたらいいかといった内容をわかりやすく書いたものでございます。ここでは9月上旬に配布するとしておりますが、8月中には配布を始め、9月上旬までには配布を終えたいと思っております。若干、小笠原等の島しょの地域でおくれることも考えられますが、なるべく早く配布したいと考えております。

また、ホームページにこのリーフレットの内容について掲載し、都民の方にも御覧いただけるようにしたいと考えております。

次に、ポスター掲示の徹底についてでございます。8月12日に、感染予防啓発のポスターを掲示するよう周知いたしました。

それから、文書による周知だけではなく、臨時校長連絡会、あるいは都立学校における学校経営支援センター連絡協議会を開催いたしまして、その中で学校における対応策について説明をし、周知をしております。今後も都立学校の校長連絡会等で周知していきたいと考えております。

いずれにしても、この新型インフルエンザについての情報収集と適切な情報提供に重点を置き、関係局である福祉保健局や総務局総合防災部とも協力しながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

それから、既に学級閉鎖や学年閉鎖が出ておりますので、この学級閉鎖の基準をどうするかについては、現在、関係局の専門家も含めて具体的に検討しております。なるべく早く、できれば今週中に基準又は目安を決めて周知をしていきたいと考えております。

考え方としては、従来伝染病、特に季節性のインフルエンザ等の場合には、おむねの目安は20ないし30パーセント程度の欠席者が出た場合に学級閉鎖をいたしました。もちろん最終的に判断するのは設置者でございますので、都立学校の場合には東京都教育委員会、区市町村立学校の場合には各区市町村の教育委員会が判断を



することになりますけれども、東京都教育委員会の考え方又は目安を発表し、それについて福祉保健局を通じて保健所等にも周知していきたいと考えております。

具体的な考え方ですけれども、季節性のインフルエンザと比べ、やはり新型インフルエンザは感染力がより強いと考えられますので、早目に臨時休業をした方が良いのではないかと考えております。おおむね10パーセント程度が数字的には目安になるのではないかと考えております。

いずれにしましても、早急に検討をして、きちんとした形で周知徹底をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。

**【高坂委員】** 八王子東高校が今、学年閉鎖ということですが、何人ぐらいが新型インフルエンザに感染したのですか。

**【次長】** 八王子東高校は、1年生が15人、2年生が23人です。全員が新型インフルエンザと断定されているわけではないのですが、御報告した数の生徒が発熱などの体調不良で欠席という報告を受けております。

**【高坂委員】** 感染の理由はやはり合宿などですか。特に何か理由はわかっていますか。

**【学校健康推進課長】** ハンドボール部の中で1日2日ぐらい前から急激に増えております。それ以外にも幾つかの部でも広がり、学内でも広がりつつあるということで、欠席者以外に更に十数名の生徒が学校に来てから早退したという状況でございました。

**【高坂委員】** わかりました。先ほどの10パーセントという基準とおおむね合っているということですね。

**【次長】** そうですね。

**【委員長】** 気を付けていかないと、本当に容易ならざることになるかもしれせんね。

それでは、よろしゅうございますか。

【高坂委員】 今まで一時、毎日状況を連絡してもらっていましたが、1週間1回になり、たしか昨日、メールをもらったら、これからまた毎日状況を連絡していただくことになったのですよね。

【次長】 学級閉鎖、学年閉鎖等の状況については、しばらくの間は毎日、御報告させていただきたいと思います。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、報告として承ったということにいたします。いずれにしても、学校という非常に大きな組織ですので、相当気を付けて慎重にやっていかなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

9月10日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会委員長協議会

9月3日(木)及び4日(金)

ホテル横浜ガーデン

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程についてよろしくをお願いします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。次回定例教育委員会は9月10日木曜日、午前10時から教育委員会室において開催を予定してございます。

また、1都9県教育委員会委員長協議会が9月3日及び4日、神奈川県横浜市において開催されます。木村委員長に御出席をお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

## 日程以外の発言

【委員長】 ほかに何かございませんか。よろしゅうございますか。——〈異議

なし) ——

それでは、ただいまから、非公開の審議に入ります。

(午前10時52分)